

令和 5 年 9 月 28 日現在

機関番号：34327

研究種目：基盤研究(B)（一般）

研究期間：2019～2021

課題番号：19H04372

研究課題名（和文）スリランカ農園地域の働く母と子どもの自由の拡大 - 潜在能力アプローチの実践的研究

研究課題名（英文）Expansion of the Freedom for Working Mothers and Children in the Plantation Area of Sri Lanka: Practical Study of the Capability Approach

研究代表者

磯邊 厚子 (Isobe, Atsuko)

京都看護大学・看護学部・教授

研究者番号：40442256

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 8,100,000円

研究成果の概要（和文）：スリランカ農園地域の子どもは低体重や発育障害等、生命の保護と発達の危機に晒されており、農園で働く母は多重労働を担い、よく生きる（well-beings）ための自由を奪われてきた。これらに対し、国の制度が地域、民族、社会的諸関係を超越して地域コミュニティや農園福祉を巻き込み、実効性のある諸条件を整え届くようにする。また、制度化されずとも権利として公共的に認知されるべき機能（母の労働環境や保育環境の整備等）は生存の危機への耐性を高め、女性と子どもがよく生きるために不可欠な能力である。これらの取り組みは国家の政策とコミュニティの人々の認識に基づき、国や社会が関わりながら母子の価値ある生き方を実現する。

研究成果の学術的意義や社会的意義

潜在能力（ケイパビリティ）アプローチは、その人がどのような状態にあり、なにをしているか、人の機能に着目し、福祉のありよう（福祉的自由）を評価する。そのため不平等、貧困、福祉が最も主要な関心事とされる地域や対象者にとって、どのような状態が達成可能であるか、達成可能性をもった機能について検討できる。スリランカ農園地域の母子の健康課題において、個別的かつ総合的な境遇を機能の観点から評価することで多岐に渡る達成可能な機能を導いた。本アプローチの実践の根拠に民主主義的優先性と基本的権利の保障がある。そのため自由の能力を最も必要とする人々が浮き彫りになり、医療や福祉・教育や環境分野で応用化の意義は大きい。

研究成果の概要（英文）：Children in Sri Lanka's plantation areas face risks to their lives and development, such as underweight and stunting, and mothers working at plantations bear the burden of carrying out multiple jobs, depriving them of their freedom to live well. There is a need to ensure that national institutions address these issues-transcending regional, ethnic, and social relationships and involving communities and plantation welfare and establish practical conditions. Even if it were not institutionalized, functions that should be publicly recognized as rights (such as the continued improvement of conducive working and childcare environments for mothers) increase resilience towards life-threatening crises and are indispensable capabilities for the well-beings of women and children. With the involvement of the government and society, these initiatives based on national policies and the understanding of people in the community can achieve a meaningful way of life for mothers and their children.

研究分野：国際協力

キーワード：潜在能力 ケイパビリティ 福祉的自由 スリランカ 母子保健 農園地域 民主主義的優先性 開発アプローチ

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

(1) Amartya Sen、Mahbub ul Haq の提唱した UNDP の人間開発報告書では、開発とは人々が自ら価値を置く、または価値を置く理由のある生活(生き方)をするための潜在能力(Capabilities)を拡げることとした。ケイパビリティとは、その人がどのような状態にあり、なにをしているのか、ひとり1人のありように目を向けることであり、例えば、栄養をバランスよく充足できること等の人の機能(functioning)、すなわち福祉のありよう(福祉的自由 well-being freedom)を表す概念である。さらに地域社会や公の討論への参加、社会的阻害や差別を受けない等の能力が含まれる。これらの能力は、人の機能を達成する自由を反映するものであり、民主主義的優先性や基本的権利はケイパビリティ・アプローチの実践の根拠に不可欠である。不平等、貧困、福祉が最も主要な関心事としてあげられる地域や人々において、現在~将来に渡り、どのような状態が達成可能か、もしくは達成可能な機能について検討されることが必要である。

* 潜在能力(ケイパビリティ): 福祉の機能 = functioning の集合(Sen, 1985)

(2) スリランカ民主社会主義共和国(以下、スリランカ)は妊産婦死亡率(2020:10万対30)や乳幼児死亡率の減少等母子保健の成功国といわれ、教育や医療の無償化が評価されている。しかし、都市、農村、農園の地域別にみると、農園地域は、教育やインフラ、所得等が低水準のみならず、異常出産や低出生体重児、5歳未満児の発育阻害等、母子保健の課題が多くみられる。とくに茶園の多いヌワラエリヤ県(以下、N県)は、妊産婦死亡率が(2022:10万対48)や低出生体重児(30%)がみられる。今回、農園地域の5歳未満児(以下、子ども)の健康状態(行いやありよう)を分析し、子どもがよく生きる(well-beings)ための阻害要因を明らかにする。子どもの健康問題は、母の健康状況や社会環境に影響を受けるため、母と子どもの併行した調査及び一体化した評価・考察が必要である。母と子どもの福祉の機能を理論的、実践的に明らかにする。

2. 研究目的

(1) 農園で働く母と子どもの健康課題に対して、なぜこのようなことが起きているのか、母子の健康状況を踏査したうえで、母子の発達に不可欠な制度政策や社会資源の充足状態、健康に影響する労働、生活・社会環境、地域の特性等をケイパビリティの視点において分析を行う。

(2) 母子の能力が発揮できない要因を、制度政策~個別の困窮状態まで総合的に母子の境遇に視点を置き、どのような母子の機能を達成すべきか、ケイパビリティの概念に依拠した分析を行い、理論的、実践的にケイパビリティの実効可能性を明らかにする。

3. 研究方法

(1) 調査期間:2019年4月~2022年3月

(2) 調査地域:スリランカ中央部州N県(人口約70万人)にある農園地域

(3) 調査対象者:農園保育所の子ども及び農園で働く母、地域保健事務所の公衆衛生助産師

(4) 調査内容:子どもの身体診査(体重、身長、齲歯の有無)と保育所環境、母の健康状態(授乳状況、就学状況、労働、生活・社会環境)、公衆衛生助産師(以下、助産師)の活動状況

(5) 研究デザイン:量的・質的記述的研究

(6) 分析方法:子どもの身体計測値は、WHOのChild Growth Standardsにより身体発育評価を行った。母の授乳状況、労働、生活・社会環境及び助産師の活動は、半構造化面接によるデータを意味内容毎にコード化し、カテゴリー化した。生活環境は直接的客観的観察を行った。

4. 研究成果

(1) 子どもの身体診査結果

農園保育所A~J 10カ所の子ども416人のWHOのCGS(Child Growth Standards)による評価では、Weight for Age(以下、WFA)は、低体重(-2SD未満)が21.7%、413人のHeight for Age(以下、HFA)=発育阻害(-2SD未満)が23.9%であった。国内(WFA:13.1%, HFA:8.2%)や、世界(WFA:12.6%, HFA:22.7%)の水準に比べて高率であった。低出生体重児は29.4%であった。

子ども379人中、65%に口腔内に汚れがみられ、222人(59%)に齲歯がみられた。歯磨きは242人中、朝のみが82%、朝夕は17%であった。齲歯が5本以上の子ども92人(41%)のうち、84人(91%)に中等度以上の低体重と低身長(発育阻害)がみられた。

無料の保育所は歯磨きプログラムの規定はなく、月齢に応じた食事提供もなく母が持参していた。保育士は20-40人に1人、アシスタントが1人配置されていた。教材は乏しかった。

(2) 母の健康、労働、生活・社会環境調査結果

出産5年以内の母の授乳状況

母327人の調査では、完全母乳栄養は124人(37.9%)、混合栄養は202人(61.8%)、粉ミルクのみは1人(0.3%)であった。完全母乳栄養率が低い理由は、フィールド(茶畑)と自宅・保育所が遠い、多忙で授乳時間が取れない、母乳不足の順であった。搾乳を預けることは可能だが保管設備がないため、休憩時間を授乳に充てていた。粉ミルクは1箱(約600円程度)だが、購入する

人は多い。325人中、78人(24%)が乳腺炎の経験をもち、うち57人(73%)が混合栄養であった。授乳期間中は夫や義母の協力はあがるが、睡眠不足等母の慢性的疲労がみられた。

就学状況

母229人中、未就学3人を含む126人(55%)が義務教育(secondary 中学)を修了していなかった。農園内に小学校はあるが、中学以降は町へバス通学となる。

労働環境

母は通常5時半起床、6時家族の食事づくり、7時半頃家を出、籠を背負いフィールド(茶畑)へ向かう。1日の茶摘み量は20kgがノルマであり、25日間/月の勤務で日当はRs.1000(約380円)である。ノルマのために昼食や授乳時間を削ることがある。山の急斜面の茶畑は滑りやすく、草履履きの足元は蛭や蛇の脅威に晒されていた。長年、経験を積んでも昇格制度はない。定年は55歳であり、毎月給与から引かれるEPF積立金による退職一時金があるが、年金制度はない。

母は帰宅後、水汲み、薪拾い、料理や洗濯等多重役割をもち、授乳時間が限られていた。

生活・社会環境

多くの母は給与を夫や義母に渡し(68%)、家計も託している(63%)。労働対価への関心が低く、経済的エンタイトルメント(権原)が乏しい。

農園労働者が住むラインハウス(長屋住宅)は窓がなく、狭く、不完全な水やトイレ等インフラの未整備があり、感染症のリスクが高い。最近副業に牛を飼う家庭が増え、居室の隣で飼育し衛生上のリスクが大きい。よくある疾患は呼吸器・消化器感染症、リュウシュマニア症等である。

農園史と高齢者

当国の紅茶産業は1800年代イギリス植民地時代に始まり、基幹労働者にインド移民を採用し成功を遂げた。N県は人口の6割がインドタミル人であり、2003年全移民に市民権が付与されるまで職業選択や移動の自由が制約されてきた。高齢者7人へ当時の状況をインタビューした。農園業務は現在もほぼ変わらず(女性は茶摘み、男性は農薬散布と草刈り)、労働者の8割を占める女性労働者の待遇は変わっていないという。最もつらかったことは医療の機会がなく、家族を亡くしたことであった。健康法はよく歩き、働き、菜食、近代薬より薬草を利用するという。

(3) 母子の健康を支える制度や社会資源調査結果

制度政策 他

母には84日間の出産前後の有給休暇の保障がある。しかし、(一般職にある)業務時間内の授乳制度(出産手当条例12B)は適用されていない。時短制度等、出産後～育児に関する支援制度もない。妊娠中は平坦な茶畑での作業となるが、茶摘み量のノルマに配慮はない。

女性の自主活動は少ないが、一部地域でマザーサポートグループが有機栽培や牛糞販売、保育所改善に取り組んでいる。しかし衛生面の改善には至っていない。

妊産婦の巡回指導を行う助産師の活動

農園地域のN県及び隣接する農村地域のM県(比較のため)を調査した。N県37人、M県38人計75人の助産師の平均年齢は41.7歳、1人当たり担当の平均人口は4000人、担当妊産婦は平均30-40人であった。両県共通の課題は家族を含めた栄養指導を行うが、経済不安、理解力困難、多言語等であった。行政職や助産師の多くはシンハラ人であり、インドタミル人の多い農園地域は言語・文化の違いから敬遠される傾向にあり、助産師不足やサービス低下を招いていた。

(4) 考察

人の基本的なケイパビリティ(教育、保健、政治、情報、知識)、母子の健康に関わるケイパビリティ(母の健康管理、保育等)、労働、経済、社会に関するケイパビリティ(労働条件、コミュニティ、家族のありよう)、自律的な社会参加や能動性に関するケイパビリティ(社会参加、公的要求、情報認知の機会等)の分析・評価から、母と子どものケイパビリティの可能性と実効性を述べる。

未充足だが、実現可能な機能(住宅・インフラ)

生活の豊かさを表す基として、住居やインフラがあげられるが、過去の歴史が継がれているのは、農園の労働構造と住宅環境である。国民の健康保障として行政の役割が早急に求められる。とくに安全な水と衛生へのアクセスは、女性の労働負担にも影響する。安全な水や衛生設備の充実は男性より女性、子どもの健康と密接に結びついている。

実現しつつあるが、さらに必要な機能(教育・医療)

2003年まで健康、教育、生活水準等、人の基本的自由への保障を十分享受できなかった人々は現在、教育機関不足、衛生設備の遅れ、助産師の不足状況に置かれている。最近0 level 修得(中学卒業後高校進学資格)を希望する人が以前より増えているが、都市や農村に比べると未だに少ない。母は子どもへよい教育を望んでいるが、小学校以上の教育へのアクセスが遅れている。

・保育士が2名以上配置され月齢に合った保育プログラムが実践される
家族、地域コミュニティの育児支援環境に関するケイパビリティ
母、家族が母乳栄養の知識を身につけている
・母乳栄養の有効性を家族、職場、コミュニティで認識し、母乳栄養を実行するための要求を発言できる
地域コミュニティと公的機関、民間、NGO等の支援者と連携する
・経済的かつ安全、必要な保育が住民間、保育所スタッフ間で行われる
・保育士と母、農園担当者が保育に関して議論を行う場がある
職場、地域、農園会社、行政との連携で保育所の衛生設備が改善される
・子どもの発達や女性の健康教育が地域コミュニティで自律的に行われる

表2 母が自らの生き方を選択でき、人生の豊かさを育むために

母子の健康生活に不可欠なケイパビリティ
・基礎教育達成と再教育の機会があり、自らの生き方やありようを選択できる
・妊娠、出産、産後に異常の早期発見がされ、早期対応が可能である
・母が健康への関心と栄養知識をもち、健康行動をとることができる
・人間らしい住居、インフラ、人並みの生活水準（生計）を得ている
労働者の権利と経済的・社会的アクセスに関するケイパビリティ
・経済的・社会的アクセスの機会があり、職業の選択が可能である
・工作中的の安全性が確保され、妊娠中は軽作業とノルマが調整される
・時代の流れに沿った賃金の保障があり、経験年数の評価がされる
・自己の労働対価を認識し、労働条件の改善を要求できる
政治・社会参加や変化を生み出す能力に関するケイパビリティ
・社会的ネットワークやコミュニティ活動に参加し、交流の機会がある
・既存の政策や地域資源（保育所や学校、家庭、職場等）を包括したコミュニティ活動が自主的に運営される
家族・地域が関わるヘルスプロモーションに関するケイパビリティ
・母子及び家族の健康、生活インフラを達成するために行政と農園福祉が連携する
・コミュニティの課題を住民同士で議論でき、他地域へ発信できる
・地域保健事務所（行政）が母子の健康～家族の健康、地域の健康へと繋ぐ
女性が多様な生き方を選択でき、生活の豊かさを広げるためのケイパビリティ
・女性が自己の意思をもち、家族内、職場、コミュニティで発言できる
・家庭、職場、コミュニティで母の役割を共有する機会がある
・農園外の異なる背景の人々と交流し、友好共存ネットワークを創る機会がある
・女性が健康の媒介者 health agency となり、社会や現状を変える能力をもつ
職業に対する尊厳と誇りの意識に関するケイパビリティ
・自己の意思に沿わない職業の世代循環から解放される
・社会的対話の機会があり、職業による自己尊重低下を起こさない
・自己実現を可能にする職業アイデンティティへの転換がされる
民族的・社会的差別の撤廃と文化的多様性の承認に関するケイパビリティ
・民族、移民、政治的カースト等による差別の撤廃が布かれる
・行政や民間、NGOの支援等を、民族を超えた立場で求めることができる

表2の、**ケイパビリティ**、**エンパワーメント**については、公共的に認知、保証もしくは制度化されるべき母子の諸機能である。これらの達成には自立的な個人の行為（責任と義務）を伴いながらも、なすべき「理由のある生を生きられる」よう必要な諸条件を整える必要がある。既存の制度で未だ実行されていないければ要求する必要がある。**エンパワーメント**については制度化されなくても、権利として公共的に認知されるべき機能である。これらは生存の危機に対する人の耐性を高めるのみならず、**エンパワーメント**については女性が個性的な生き方を展開していくために必要不可欠な人の能力である。

(5) 結論

農園地域の母子の健康の改善には、自由と機会の保障として人の健康を捉えることである。一市民としての人の機能を達成するために、人として、なしたいことがないうよう自律的かつ主体的なアイデンティティを育成する民族を超えた政策の実効性と社会システムが求められる。

<引用文献> 磯邊厚子、植村小夜子、戸田美幸、松永早苗、女性と子どもの健康が未来を拓く ケイパビリティ・アプローチ、晃洋書房、1-203、2022年

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 磯邊厚子	4. 巻 7
2. 論文標題 多民族・多文化の背景をもつ看護人材育成の現場から - スリランカの看護教育に寄せて -	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 京都看護大学紀要	6. 最初と最後の頁 59-63
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計12件（うち招待講演 0件/うち国際学会 11件）

1. 発表者名 磯邊厚子 戸田美幸 松永早苗
2. 発表標題 スリランカ農園地域の助産師の役割と課題
3. 学会等名 第41回日本国際保健医療学会西日本地方会（国際学会）
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 戸田美幸 磯邊厚子
2. 発表標題 スリランカ農園地域の出産後まもない母親の育児の悩み
3. 学会等名 第41回日本国際保健医療学会西日本地方会（国際学会）
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 磯邊厚子 植村小夜子 戸田美幸 松永早苗 Offiyar Thevar
2. 発表標題 スリランカ農園地域の保育所の子どもの歯の健康課題
3. 学会等名 第35回日本国際保健医療学会東日本地方会（国際学会）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 磯邊厚子 植村小夜子 戸田美幸 松永早苗
2. 発表標題 農園移民の歴史と健康生活 - 高齢者インタビューから
3. 学会等名 第35回日本国際保健医療学会東日本地方会（国際学会）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 磯邊厚子 松永早苗 戸田美幸 植村小夜子
2. 発表標題 スリランカCOVID-19の動向と課題 - ケイパビリティの視点から
3. 学会等名 第39回日本国際保健医療学会西日本地方会（国際学会）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 磯邊厚子 植村小夜子 松永早苗 戸田美幸 Offiyar Thevar
2. 発表標題 スリランカ農園地域での手洗い及び歯磨き教育の実践報告
3. 学会等名 第35回日本国際保健医療学会東日本地方会（国際学会）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 磯邊厚子 戸田美幸 松永早苗
2. 発表標題 スリランカ農園地域の働く母と子どもの自由
3. 学会等名 第4回日本国際看護学会（国際学会）
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 戸田美幸 磯邊厚子 松永早苗 植村小夜子
2. 発表標題 スリランカ農園地域の子どもの発育と母親の授乳状況
3. 学会等名 グローバルヘルス合同学会2020 第35回日本国際保健医療学会（国際学会）
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 磯邊厚子 植村小夜子 戸田美幸 松永早苗
2. 発表標題 スリランカ農園地域の働く母と子どもの自由と潜在能力 - 農園託児所の5歳未満児の低出生体重児率から -
3. 学会等名 第33回看護研究学会近畿北陸地方会学術集会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 磯邊厚子
2. 発表標題 国際看護研究 - 海外学術調査のプロセス-準備/実施/まとめ
3. 学会等名 第3回日本国際看護学会近畿/東海/北陸地区ブロック分科会（国際学会）
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 戸田美幸 磯邊厚子 植村小夜子 松永早苗 坂本千科絵 Offiyar Thevar
2. 発表標題 スリランカ農園地域の5歳以下の子どもの栄養不良の現状と課題
3. 学会等名 第38回日本国際保健医療学会西日本地方会（国際学会）
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 松永早苗 磯邊厚子 戸田美幸 Nihal Weerasoriya, Samath Dharmaratne
2. 発表標題 スリランカ農園地域の女性と子どもの感染対策
3. 学会等名 第3回日本国際看護学会（国際学会）
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 磯邊厚子 植村小夜子 戸田美幸 松永早苗	4. 発行年 2022年
2. 出版社 晃洋書房	5. 総ページ数 203
3. 書名 女性と子どもの健康が未来を拓く - ケイパビリティ・アプローチ	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	植村 小夜子 (Uemura Sayoko) (10342148)	佛教大学・保健医療技術学部・教授 (34314)	
研究分担者	松永 早苗 (Matsunaga Sanae) (30614581)	神奈川県立保健福祉大学・実践教育センター・准教授 (22702)	
研究分担者	岩佐 美幸 (Iwasa Miyuki) (30782651)	聖泉大学・看護学部・助教 (34203)	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究 分 担 者	坂本 千科絵 (Sakamoto Chikae) (20299241)	京都文教短期大学・食物栄養学科・准教授 (44305)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関